

## 第2号議案

# 平成24年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

## 平成24年度事業計画(案)

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

### I ) 基本方針

平成24年度も法人会の基本的指針である「健全な納税者の団体」にして「良き経営者を目指す」こととします。今年度は、「公益社団法人酒田法人会」として事業展開する初年度であり、組織的にはこれまで以上に地域貢献を意図して、広く開かれた運営を目指すこととなります。

従って、今年度の基本方針は、

- (1)引き続き税務関係を中心につつも、新法人法に適合すべく事業内容の検証と公益性比率の拡大を目指す
- (2)組織基盤の整備充実に努め、加入率の維持・向上を図ることとします。

### II ) 事業計画

#### 1) 税制改正に向けた提言・要望

- ①税制委員会を中心に、税制に関する調査研究を継続し、税制改正に向けたアンケートの実施を通じて会員の要望をまとめ、県連の税制委員会に参画する中で、全法連の提言・要望に繋げていきます。
- ②全法連による国会・政党・議員に対する「税制改正提言」を受けて、当会としても毎年実施している自治体・議会に対しての提言活動をおこなうこととします。

#### 2) 税務行政の円滑化と納税意識の高揚

- ①国税のみならず県・市も推進する電子化施策(e-Tax・eL-Taxの利用促進)に協力する立場で、啓蒙活動を継続し、税務当局と連携を密に図りながら環境整備に努めています。
- ②Web化促進委員会の定期開催を図り、電子化施策の進捗状況確認と内閣府の方針説明を求めつつ、活動の充実に努めます。
- ③「税を考える週間」(11／11～17)には、納税意識の高揚に向けて積極的に取り組みます。総務・広報合同委員会を中心に記念行事を検討し、青年部会・女性部会との共催を諮りながら広く一般参加者を募り、所期の目的達成と社会貢献に繋げていきます。

#### 3) 税知識・実務の修得と自己啓発

- ①定例の税務に係る説明会・講習会を、税務当局と連携して実施します。
- ②税制改正および他の法律・制度の改正に合わせて説明会を企画実施するとともに、ニーズに合わせたテーマを選定し、経営支援・実務研修の機会を設定します。
- ③研修部会(三水会)の活動を支援し、定例会の充実に努めます。

#### 4) 社会への貢献

- ①本部および3部会(青年部会・女性部会・三水会)が一体となって、公開講演会(公演会)・講習会等を開催し、広く多数の一般参加者を募って、地域貢献に努めます。
- ②「出前租税教室」は今年度6年目を迎え、新たに遊佐地区から対象校1校を加え、引き続き小学校4校を対象に実施します。既に各教育委員会から対象校の推薦を得て、青年部会・女性部会との連携を密にしながら、6月実施に向け具体的な活動を行っております。
- ③「交通安全」「自殺防止」等の公共キャンペーンに協力し、その趣旨の周知徹底に努めます。
- ④地域祭事等の賛助要請には、必要に応じて理事会に諮りながら、内容を検討の上可能な限り協賛の立場で参画します。

#### 5) 広報・会員サービス関係

- ①会報「ほうじんさかた」を定例の年2回に加え、「公益法人化特集号(4月)」を発行します。
- ②全法連会報「ほうじん」(季刊)と県連会報(年2回)を配布します。

- ③各種税務関係資料の印刷・配布や、実務資料の作成・配布を行うとともに、参考図書の斡旋も行います。
- ④公益法人として、ホームページの積極活用を図り、広く開かれた情報発信に努めます。具体的には情報伝達の迅速性を図り、内容の充実を期していきます。税務関係の情報発信に止まらず、会員ホームページの登録・リンクも推進していきます。  
ホームページ上に開設した「セミナー・オンデマンド(SOD)」へのアクセス数は、延べで約500件程度でその有効性を検証しつつ、今後の活用に繋げていきます。

## 6)会員福利厚生関係

- ①会員向け福利厚生制度について、引き続き保険3社(大同生命保険(株)・アメリカンファミリー生命保険会社・AIU保険会社)と連携し、「経営者大型保障制度」「終身がん保険制度」等の有用性を周知し、斡旋・普及に協力していきます。
- ②新たに導入した「中小企業向け貸倒保障制度(取引保障保険)」の普及促進に協力していきます。  
(受託会社:三井住友海上火災保険(株))

## 7)青年部会・女性部会・研修部会(三水会)との連携

- ①部会活動は、それぞれ年間計画に基づいて活発に展開しており、当会の事業活動の中核的存在であり、今年度も地域貢献に大いに寄与することが期待されます。  
従って、各部会との連携を密にして、その活動の一層の充実に向け、助成・支援していきます。
- ②共催事業については、企画・立案の早期化を図り、成否について組織的評価を行っていきます。
- ③課題の組織強化については、引き続き検討・努力していきます。

## 8)その他の事業

- ①外部会議(全法連・東北六県連・県連・税務関係団体等)への参画を通じて、当会の位置づけ・役割を確認しつつ、当会活動の充実を図ります。
- ②会員相互の親睦・交流が図れるよう、行事の企画・検討を行っていきます。
- ③引き続き酒田ふれあい商工会・遊佐町商工会との共催事業に参画し、地域交流を図っていきます。

# III)組織強化および基盤の整備・充実

## 1)組織強化の取組

- ①組織強化の取組は、引き続き最重要課題と位置付けます。今年度も会員増強について、組織委員会を中心に方針を定め、「組織強化月間」を設定して、役員・会員の協力と関係諸団体の支援を仰ぎながら、加入率の維持・向上に向けて、一丸となって取り組みます。
- ②地区役員会の定期開催は軌道に乗ってきました。今年度は可能な限り、「地区懇談会」の開催に努め、「公益社団法人」としての地域貢献の型を模索・検討していきたいと考えます。  
その中で、会員間の相互交流に努め、当会の方針・考え方を広く周知するとともに、相互理解と異業種交流に努めます。
- ③新たに「賛助会員」(正会員以外の法人・個人)の加入促進についても積極的に取り組みます。

## 2)組織基盤の整備・充実

- ①新「定款」の周知徹底と組織機能の点検に努めます。
- ②正副会長会議の定期開催と、その役割分担を明確にしていきます。
- ③地区役員会・地区懇談会を充実し、地域性重視と情報の受発信に努めます。
- ④公益法人として、行政(県・市・町)との新たな関係造りを検討していきます。

## 3)会員交流の活発化

組織規模に見合った社会貢献事業に取り組むためにも、これまで以上に会員交流は重要であり、「集まる場」の設定に努力していきます。会員のニーズを掘り起こし、企画・検討するとともに、一般参加の可能性も合わせて検討していくものとします。